

令和6年度 放課後児童支援員認定資格研修募集要項

1 研修の目的

受講者が、放課後児童支援員として必要な「基本的生活習慣の習得の援助」、「自立に向けた支援家庭と連携した生活支援等に必要な知識・技能」を習得すること。

2 開催日時（予定）

令和6年9月26日（木） 9時00分～12時50分
令和6年9月27日（金） 9時00分～14時50分
令和6年10月9日（水） 9時00分～14時50分
令和6年10月10日（木） 9時00分～14時50分
令和6年10月23日（水） 9時00分～14時50分
令和6年10月24日（木） 9時00分～12時25分 計6日間

3 研修場所（予定）

◇山梨県立青少年センター 別館2階 多目的ホール（甲府市川田町517）

4 研修対象者

基準第10条第3項の各号のいずれかに該当する者で、放課後児童支援員として県内の放課後児童健全育成事業に従事しようとする者。

5 内容（下記16科目…1科目90分×16科目）

※詳細は山梨県放課後児童支援員認定資格研修実施要綱を参照

- ① 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解
 - 1) 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
 - 2) 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
 - 3) 子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
- ② 子どもを理解するための基礎知識
 - 4) 子どもの発達理解
 - 5) 児童期（6歳～12歳）の生活と発達
 - 6) 障害のある子どもの理解
 - 7) 特に配慮を必要とする子どもの理解
- ③ 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援
 - 8) 放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
 - 9) 子どもの遊びの理解と支援
 - 10) 障害のある子どもの育成支援
- ④ 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連帯・協力
 - 11) 保護者との連携・協力と相談支援
 - 12) 学校・地域との連携
- ⑤ 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応
 - 13) 子どもの基本的な生活面における対応
 - 14) 安全対策・緊急時対応
- ⑥ 放課後支援員として求められる役割・機能
 - 15) 放課後児童支援員の仕事内容
 - 16) 放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令遵守

5 受講申込み先

- ・現在、県内の放課後児童クラブに勤務している方 → 勤務先の市町村の子育て支援窓口
- ・今後、県内の放課後児童クラブで勤務しようとする方 → 県子育て政策課子育て支援担当